



令和5年度 淀川区はたちのつどい

令和5年度中に20歳を迎える皆さまの新しい門出をお祝いします。
対象の方は誘いあわせのうえ、ぜひご参加ください。

日時 **1月8日(月・祝)**

第1回

11:00~12:00(開場10:30)

…新北野中学校区、美津島中学校区、東三国中学校区の方

第2回

14:00~15:00(開場13:30)

…十三中学校区、三国中学校区、宮原中学校区の方

※異なる校区の回でも参加可能

場所 **大阪ガーデンパレス**(西宮原1-3-35)

対象 平成15(2003)年4月2日から平成16(2004)年4月1日の間にお生まれの方

主催 淀川区役所

共催 淀川区はたちのつどい実行委員会

詳しくはホームページを
ご確認ください



問合せ 大阪市総合コールセンター「なにわコール」 ☎4301-7285 FAX6373-3302 / 市民協働課4階41番 ☎6308-9734



「誰か」のことじゃない。



12月4日(月)~10日(日)は人権週間、12月10日(日)は人権デーです

人権週間ってなに?

昭和23年、国際連合の総会で「世界人権宣言」が採択されました。国際連合はその日を記念し、毎年12月10日を「人権デー」と定めました。法務省では、人権デーを最終日とする1週間を「人権週間」と定め、全国的に啓発活動を行っています。

人権が尊重されるまちをめざして

人権とは、私たちが幸せに生きるための権利であり、人権問題について関心と正しい知識による理解を深めていくことがとても重要です。思いやりの心・かけがえのない命を大切にし、誰もが住みやすい魅力あふれるまちを一緒に築いていきましょう。

さまざまな課題

高齢や障がい、出身地、国籍などの理由で自由を奪われたり、いじめや児童虐待、インターネット上の誹謗中傷、性的マイノリティに対する偏見・差別など、さまざまな人権問題が依然として存在します。

北朝鮮人権侵害問題啓発週間中(12月10日~16日)は、区役所1階区民ギャラリーにて拉致問題啓発についてのDVDを上映します。ご来庁の際はぜひご覧ください。

大阪市での取組はこちら



問合せ 市民協働課4階41番 ☎6308-9734



マイナンバーカードで便利に! お得に!

マイナンバーカードがあれば、コンビニで区役所よりも100円安く住民票の写し等が取得できます(戸籍証明のみ同額)。

時間 6:30~23:00(土日祝も対応)※臨時休止日あり 問合せ 窓口サービス課(住民登録)1階10番 ☎6308-9963

